

随意契約の状況		担当課 : 水産課振興係		
		契約日 : 令和6年4月1日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額 (税抜)
八雲町熊石サーモン種苗生産施設警備及び清掃業務	八雲町熊石サーモン種苗生産施設における警備業務、日常清掃業務及び定期清掃業務	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	函館市昭和1丁目29番5号 株式会社東洋実業 函館営業所 所長 金澤征弘	9,127,140円 (8,297,400円)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>上記業者は、サーモン種苗生産施設として北海道から譲渡を受けた旧さけます・内水面水産試験場道南支場の開設当初から警備及び清掃業務を請け負ってきた実績を有しており、施設に精通していることはもちろんのこと、事故の発生など緊急時の対応のほかに、養殖用水の監視機器と連動して減水警報発報時に自動的に当該業者に通報される自社の警報システムを既に備え付けていることもあり、施設管理の特殊性から他の業者では養殖事業に支障をきたす恐れがあることから、契約相手方として選定したものである。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				